

## 特別支援教育（知的障害）

高阪英徳 高橋 望 城 一樹 梶山雅司  
藤井朋子 西 勉 向井紋子 野口慶子

### I はじめに

#### 1 特別支援教育の現状

平成 19 年に学校教育法に位置付けられた特別支援教育は、約 10 年を経て「児童生徒等への教育にとどまらず、障害の有無にかかわらず、一人ひとりが相互に人格と個性を尊重して支えあう共生社会の実現の基礎となるものである」という、その理念に一定の市民権を得た。そして、急激に変化する社会にあってなお一層の充実が求められている。国は、平成 25 年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、障害者差別解消法）」を制定した。内閣府は、障害者差別解消法について「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として制定」するものであると解説している。法制上、教育分野と社会とが「障害の有無にかかわらず」という点でつながりをもったと言える。このことは、かねてから特別支援教育分野で取り組んできたキャリア教育、とりわけライフキャリアと呼ばれる仕事・家庭生活・地域社会とのかかわり・個人の活動（自己啓発・趣味）など、生涯にわたり果たす役割や経験の積み重ねの観点を改めて重要視する必要性を示唆していると言えよう。

#### 2 本校の研究主題との関連

東雲小学校・東雲中学校（以下、本校）は、昨年度より、「グローバル社会をきりひらく資質・能力を培う教育の創造」を主題に研究を行っている。この資質・能力を培う上では、主体性・多様性・協働性の三要素が重要である、としている。一例を下に挙げる（表 1）が、主体性・多様性・協働性はどれも人とのかかわりを通して発揮されるものである。

表 1 主体性・多様性・協働性の具体的な姿

	児童・生徒の具体的な姿	資質や能力を育む具体的な場面
主体性	自分がどんなことが好きなのかを知ったり、活動に「やってみよう」という気持ちになって取り組んだりする	集団での活動を意識した自己肯定感を高める授業の中で育む
多様性	さまざまな考えの人がいることに気づいたり、友だちと自分の考えの違いに気づいたり、それらを受けとめたりする	自分の考えと他者の考え、まわりの状況を意識したり、理解したりするなど他者とのかかわりを通して育む
協働性	友だちと話し合ったり、活動と一緒にしたりする中で考えがより深まったり、新しい考え方や方法などに気づいたりする	コミュニケーションやかかわりを通して育む

また、本校特別支援学級では、前節で触れたような社会的な意義から、将来の社会生活に主体的に参加していくことを目指し、その能力や資質を高めるため、キャリア教育の視点<sup>註1</sup>をもとに小学校から中学校へと段階的系統的な取り組みをそれぞれの学校や学級の実態をふまえて行っている。このような流れから、昨年度、実践研究を始めるにあたり、本校の示す「グローバル時代をきりひらく資質・能力」を、1人1人の将来における社会生活を見据えた力と捉え、「自分らしい進路を考える力」とした。

ここで言う進路を考える力とは、小学校では学習や生活場面で身近な見通しやイメージをもつこと、中学校では卒業後や数年後の生活を見据えることとし、それを言動で表出することと考えた。そして、児童生徒や集団とかがかわりながら、児童生徒がその子なりに考えや見通しをもって行動したり表現したり、将来の社会生活をイメージしたりすることができるよう取り組みを進めていくことで、自分らしい進路を考えることができる考えた(図1)。

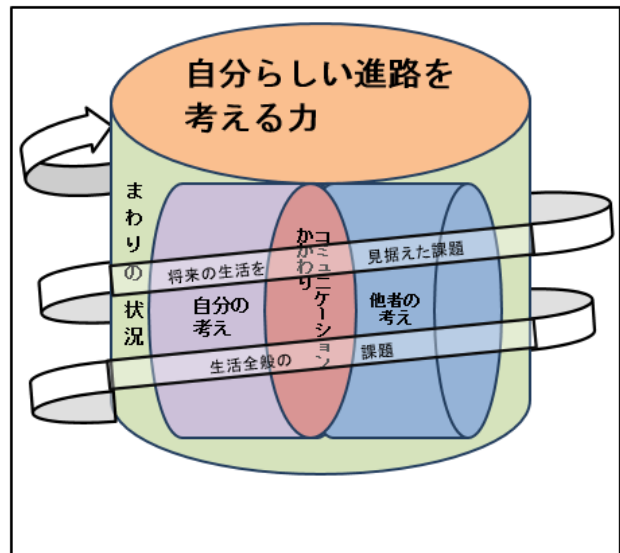


図1 自分らしい進路を考える力を育成する授業の構造図

これまで本校特別支援学級では、児童生徒の能力を能動的な形、外界や周りに働きかけることができる能力として育てたいという願いから、一方的な教え込みによる知識の習得だけではなく、言動として表出することを目指して取り組んできた。具体的には、自分の考えをもって選択したり決定したりすること、自分の考えを表現すること、他者の意見や話を聞く(見る)ことなど、児童生徒がグローバル社会で生活していく上で大前提となる、相手や周りの集団とのコミュニケーションやかかわりを重要視してきた。児童生徒一人一人が集団での活動を通して自己肯定感を高めつつ意欲的に活動に取り組むことで課題解決力や、より具体的あるいは長期的な見通しをもつことができるようになり、具体的な生活の場面で力を発揮できるようになることが期待できる。

今年度は、これまでの経緯を踏まえ、引き続き児童生徒の多様性・協働性・主体性を培うための方法の一つとして、かかわりやコミュニケーションを中心とする協働的問題解決を意識した取り組みを行っていく。小学校段階では実生活上の課題から、中学校段階では将来の社会生活を目指す上での課題をそれぞれ柱として取り組んでいくことで、9年間の段階的系統的な指導のあり方を明らかにし、「自分らしい進路を考える力」を育成する授業づくりを検討することとした。

### 3 研究推進上の課題

昨年度の研究の結果(広島大学附属東雲小学校, 2015)、本研究の推進にあたっては子どものかかわりの質についての更なる検討が必要である、との課題を得た。そこで、子どものかか

わりを見定める視点としてキャリア教育の考え方及び向社会的行動を手掛かりに、検討をすすめていくこととした。

菊池(1984)は、向社会的行動を①この行動が他人あるいは他のグループについての援助行動であること、②相手から外的な報酬(金銭・物質的な報酬)ことを目的としないものであること、③それを行うことになんらかのコスト(損失)が伴うこと、④自発性のあること、この4つを満たす行動と定義している。その上で、様々な条件を勘案し「ある種のコストを伴ったものであることは欠かせないにしても、外的報酬や自発性の条件は柔軟に適応した方がよい」とも述べている。また、菊池(1984)の定義やEisenberg&Mussen(1989)による定義「他人あるいは他の人々の集団を助けようとしたり、こうした人々のためになることをしようとしたりする自発的行為」を受けて、井上・久保(1997)は、向社会的行動を「その動機にかかわらず他者に利益をもたらす自発的な行為全般」であり、量的にも質的にも年齢的变化が認められるものである、と定義している。他者や社会との自発的、積極的なかかわりは、キャリア教育でも重要視される視点の一つである。例えば国立教育施策研究所生徒指導研究センター(2002)は、人間関係形成能力の具体的な姿として、助け合いや他者理解、他者尊重といったいわゆる思いやりに関する事項を示している。

これらのことから、今年度検討するかかわりの視点を「自分を含む、集団及び他者のためになることを進んで行おうとする姿、あるいはそれに向かう行為」とし、実践研究を進めていくこととした。

## Ⅱ 本年度の研究計画

### 1 研究の目的

かかわりの高まりを通し、「自分らしい進路を考える力」を育成する授業づくりの視点を見いだす。

### 2 研究の方法

事例研究による。

(1) 小学校においては、生活単元学習の単元構成や課題設定をかかわりの視点から見直し、中学校へつながる授業づくりの視点を見いだす。

(2) 中学校においては、キャリアマネジメント<sup>註2</sup>をもとに、小学校からの接続と卒業後の姿とをふまえた授業づくりの視点を見いだす。

### 3 研究会当日の授業

- ・授業公開1 生活単元学習(城), 生活単元学習(高橋), 生活単元学習(高阪)
- ・授業公開2 生活単元学習(梶山)

## 引用・参考文献

文部科学省、『小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引』, 平成18年11月。

広島大学附属東雲小学校, 『平成 27 年度教育研究「初等教育」』, 223-224, 2015.

菊池章夫「向社会的行動の発達」, 『教育心理学年報』 23, 118-127, 1984.

Eisenberg,N.&Mussen,P.H. 『The roots of prosocial behavior in children』 Cambridge University Press,1989.

井上健治・久保ゆかり 『子どもの社会的発達』 東京大学出版会, 1997.

国立教育施策研究所指導研究センター, 『児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について』 平成 14 年, 11 月.

## 註

註 1…文部科学省『小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引』(平成 18 年 11 月)において, キャリア発達は, 表 2 のように示されている。

表 2 小学校・中学校・高等学校におけるキャリア発達

小学校 (小学生)	中学校 (中学生)	高等学校 (高校生)
進路の探索・選択にかかる基盤形成の時期	現実的探索と暫定的選択の時期	現実的探索・試行と社会的移行準備の時期
<ul style="list-style-type: none"><li>自己及び他者への積極的関心の形成・発展</li><li>身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上</li><li>夢や希望, 憧れる自己のイメージの獲得</li><li>勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>肯定的自己理解と自己有用感の獲得</li><li>興味・関心等に基づく勤労観・職業観の形成</li><li>進路計画の立案と暫定的選択</li><li>生き方や進路に関する現実的探索</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>自己理解の深化と自己受容</li><li>選択基準としての勤労観・職業観の確立</li><li>将来設計の立案と社会的移行の準備</li><li>進路の現実吟味と試行的参加</li></ul>

註 2…本校中学校特別支援学級において, 文部科学省より研究開発学校の指定を受け, 特別支援学校 (知的障害) 中学部「職業・家庭」の内容に, ライフキャリアの視点 (現在から将来にわたる社会生活にかかわる内容) を付加し, 教科内容として構築したものである。